

## 東日本大震災について

### 第1 被害概要について

#### 1 人的被害（調査継続中）

（単位：人）

区分(公立学校)	幼児・児童・生徒		教職員	
	死 亡	安否不明	死 亡	安否不明
幼稚園	7	2	0	0
小学校	166	20	14	0
中学校	67	8	3	0
高等学校	77	10	1	0
中等教育学校	0	0	0	0
特別支援学校	5	0	1	0
計	322	40	19	0

（注）平成24年2月29日現在

#### 2 施設被害（調査継続中）

（単位：校（施設）・億円）

区 分	校（施設）数	被害額	摘 要
県立学校	91	279	教職員宿舎2施設の被害額を含む
市町村立学校	671	511	共同調理場45施設の被害額を含む
社会教育施設	591	285	
文化財施設等	351	53	
国立学校施設	5	690	
研究施設等	5	14	
計	1,714	1,832	

（注）平成24年2月29日現在

## 第2 学校について

### 1 被災した生徒等への経済的な支援等

#### (1) 県立高等学校

##### イ 高等学校等育英奨学資金

- ・被災者の奨学金の償還について、対象者全員の償還を平成23年度中猶予とした。  
(償還猶予とした対象者の数3,642人 1/31現在)
- ・その後についても、猶予希望者については、被災により収入が得られないうちは償還を猶予する。
- ・被災者への奨学金の貸付については、申請の方法を簡素化し、広く貸付できるよう配慮する。

##### ロ 高等学校等育英奨学資金(被災生徒奨学資金)

- ・被災により経済的に修学が困難と認められる生徒の修学支援を行うため、奨学金を新たに設け、月額2万円を貸与することとした。(12/31現在決定者数 5,571名)
- ・この奨学金については、償還時の収入により償還を免除することとしている。  
(高等学校卒業後就職した者の償還免除収入額 320万円以下)

##### ハ 入学者選抜手数料等の免除

- ・被災した生徒の今年度に係る入学者選抜手数料、寄宿舎料及び入学金を免除することとした。  
(免除した者の数：入学者選抜手数料168人、寄宿舎料0人、入学金1,883人  
12/20現在)

#### (2) 県立特別支援学校等

- ・震災により就学等が困難となった幼児児童生徒を対象とした特別支援教育就学奨励事業を実施している。  
(特別支援教育就学奨励事業 対象者数 57人 11/30現在見込み)

#### (3) 市町村立学校等

- ・震災により就学等が困難となった幼児児童生徒を対象として市町村が行う就学支援・就園支援事業の実施を支援している。  
(対象者数 就学支援事業：12,035人 12/31現在  
就園支援事業： 839人(私立幼稚園分を含む) 10/28現在)

#### (4) 震災遺児・孤児に対する支援

- ・震災により遺児・孤児となった児童生徒等に対して、東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、奨学金を給付する。
- ・なお、未就学児についても、保健福祉部において同様に支援金を給付する。  
(東日本大震災みやぎこども育英募金 寄付金額 約3,039百万円 2/6現在)  
(震災遺児・孤児の数 遺児：732人 孤児126人 2/8現在 調査継続中)

#### (5) 雇用確保のための対策

##### イ 経済主要5団体に対する雇用要請訪問

- ・3月22日(火)に、知事、教育長、労働局長連名で要請を行った。
- ・7月20日(水)、11月22日(火)には、宮城労働局、県、県教育委員会、仙台市及び仙台市教育委員会の5者が連携し、要請を行った。

##### ロ 県立高校への人的支援

- ・年度当初からキャリアアドバイザー等を全県立高校に配置した。
- ・今年度から新たに就職支援推進員を10校に配置し、就職支援に当たっている。  
(キャリアアドバイザーの人数 59人、就職支援推進員の人数 10人 1/31現在)

##### ハ トライアル23事業の活用(18人配置 1/31現在)

- ・就職未内定及び内定取消の卒業生を、臨時職員として県立学校等で採用している。

## ニ 就職達成セミナーの開催

- ・就職試験前の8月までと、後期は11月から12月までに就職ガイダンスや模擬面接などを実施した。
- ・前期は38回開催し、2,632人、後期は9回開催し、86人の参加があった。

## ホ その他

- ・被災者対象求人情報を県立高校に提供している。
- ・「宮城新卒者就職対策本部会議」において、新卒者就職応援メッセージ等が採択され、就職支援への取組が確認された。
- ・県内3地区で開催した合同就職面接会に、送迎バスを準備し、遠方からの参加に配慮した。

## 2 児童・生徒の心のケア等

### (1) 県立高等学校等

#### イ 各学校への通知

- ・生徒の心のケアについて資料を作成し、スクールカウンセラーと連携して相談体制を整えるよう、4月15日付けで文書通知を行った。

#### ロ スクールカウンセラー派遣回数の上積み

- ・スクールカウンセラーを配置しているすべての学校（県立高校76校、特別支援学校3校）に対して、第Ⅰ期（4月～9月）・第Ⅱ期（9月～3月）それぞれ8回分（1回6時間）派遣回数を上積みした。

（スクールカウンセラーの人数 50人 1/31現在）

#### ハ 緊急派遣カウンセラー

- ・石巻地区、本吉地区、名取・亶理地区の17校には、5月から7月までの3ヶ月間、通常配置とは別に週2回程度緊急派遣カウンセラーを派遣した（県内から3人、県外から8人）。
- ・9月以降についても、11校に対して、3月まで緊急派遣カウンセラーを派遣する体制を組んだ（県内から1人、県外から8人）。

（県外からの派遣実績

第Ⅰ期（5/9～7/29）

さいたま市1人、長野県2人、三重県1人、兵庫県2人、広島県1人、鹿児島県1人）

第Ⅱ期（9/12～3/31）

さいたま市1人、埼玉県1人、東京都2人、千葉県1人、神奈川県1人、福井県1人、兵庫県1人）

#### ニ スクールカウンセラー活用事業連絡会議の開催

- ・スクールカウンセラーと各校の担当者を対象に、被災した生徒の心のケアについて、講演会や研究協議を行った。（2回 12/20現在）

### (2) 県立特別支援学校

- ・スクールカウンセラーの派遣回数を増やす等の対応を行っている。

（スクールカウンセラーの派遣実績 配置校数3校 月1回→月4回派遣とした）

### (3) 市町村立学校等

#### イ 緊急派遣カウンセラー

- ・震災以降、県内スクールカウンセラー（臨床心理士等）延べ309人を、小中学校や避難所等に緊急派遣した。
- ・5月9日からは、県外カウンセラーを平成24年2月3日までに延べ1,480人小中学校に派遣した。

ロ スクールカウンセラーの配置

- ・スクールカウンセラーを全中学校に配置するとともに、全市町村教育委員会にも配置し、すべての小学校に対応している。

(スクールカウンセラーの人数 85人)

ハ 専門カウンセラーによる対応

- ・4月1日からは、各教育事務所・地域事務所の専門カウンセラーの相談日を倍増しているほか、学校配置のスクールカウンセラーのスーパーバイズを行っている。

(専門カウンセラーの人数 9人)

ニ スクールソーシャルワーカーの活用

- ・児童生徒の将来にわたるケアを行うため、スクールソーシャルワーカーの活用回数を増やすなどの対応を行っている。

(スクールソーシャルワーカーの人数 15人 3/5現在)

ホ 養護教諭の派遣

- ・心のケアを含む健康相談や保健室支援等のため、養護教諭を小中学校に派遣した(他県からの応援含む)。

(養護教諭の派遣実績 延べ 677人 6/2まで)

ヘ 研修会等の実施

- ・講演やワークショップ等の「子どもの心を支援する教師のための研修会」を実施している。

(研修会等の開催回数 58回 2/29まで現在)

### 3 学校・教員への支援等

#### (1) 教員の加配

- ・教職員の加配措置を講ずるよう国に要望し、これまで義務教育諸学校で216人、高等学校で25人の加配が認められている。

#### (2) 他自治体からの派遣

- ・教職員の追加配置に対応するため、1都7県(仙台市を除く)から今後の予定も含めて、あわせて113人の教員派遣を受け入れ、5月9日以降県内の各学校に配置した。

(小学校57人、中学校25人、高等学校27人、特別支援学校4人)

(派遣元都道府県：東京都 90人 岐阜県 12人 秋田県 5人 兵庫県 2人  
栃木県・石川県・愛媛県・熊本県 各1人)

- ・教育関係施設の災害復旧に当たるため、1都4県から6人の技術職員派遣を受け入れた。

#### (3) 緊急学校支援員の配置

- ・退職した学校職員などを「緊急学校支援員」として任用し、児童生徒の心のケアや学校教育活動の復旧に向けた取組を継続的にサポートできる態勢を整備している。

(3/1までの任用者 延べ64人 配置校 延べ 50校)

#### (4) 学校事務職員の加配

- ・一定基準を満たした学校等に対し、事務部門強化のための学校事務職員の加配を順次措置している。

(1/31現在：42校42人)

#### (5) 県立学校支援チームの派遣

- ・被災した県立学校に対して、県内の県立学校の教員等を派遣し、校舎等の整備、生徒の面接指導、避難所における保健指導・健康観察・健康相談・衛生管理等に当たった。

(11/20現在：13校に対して51校から延べ367人)

#### (6) 市町村教育委員会への支援

- ・県教育委員会の事務職員、指導主事等による人的支援を実施している。(事務職員6人、指導主事等32人 支援委員会数 事務職員分 5委員会：指導主事分 12委員会)

- ・指導主事及び事務職員を4月から7月末日までの間、週4日程度派遣した。
- ・その後も市町村教育委員会の要請に応じて指導主事を派遣している。

#### (7) 被災した教職員に対するメンタルケア等

##### イ カウンセラーの派遣

- ・他都道府県教育委員会からの協力を得ながら、カウンセラー（臨床心理士）を派遣している。

（カウンセラー派遣実績：延べ269人 2/29まで現在）

（協力を得た都道府県等：東京都・千葉県・群馬県

公立学校共済組合・各直営病院（東北中央・関東中央・四国中央・東海中央）

##### ロ 研修会等の開催

- ・震災対応の管理職メンタルヘルスの研修会や、一般教職員を対象としたメンタルヘルスセミナーを開催し、心のケアに努めている。

##### ハ ストレスチェック票の配付等

- ・全教職員（公立学校共済組合員）に対しストレスチェック票を配付した。

##### ニ 健康調査

- ・全教職員（公立学校共済組合員）を対象に健康調査を実施した。

実施期間 11月30日～12月6日

#### 4 施設の復旧状況等

##### (1) 公立高等学校

##### イ 仮設校舎への移転の状況等

###### (イ) 農業高校（名取市）

- ・農業・園芸総合研究所敷地内農業大学校グラウンドに仮設校舎を建設
- ・9月1日から仮設校舎で授業開始

###### (ロ) 気仙沼向洋高校（気仙沼市）

- ・気仙沼高校第二グラウンドに仮設校舎を建設
- ・11月1日から仮設校舎で授業を開始

###### (ハ) 水産高校（石巻市渡波）

- ・石巻北高校（石巻市：旧河南町鹿又）の仮設校舎で授業を実施
- ・周辺地域の地盤沈下に伴う冠水対策の進捗状況を踏まえて既存校舎への復帰を検討

###### (ニ) 志津川高校（南三陸町）

- ・ライフラインの復旧により8月10日から既存校舎へ復帰

###### (ホ) 石巻市立女子商業高校（石巻市渡波）

- ・石巻市立女子高等学校に建設されていた仮設校舎が完成したため、1月10日から仮設校舎で授業を開始した。

##### ロ 国災害査定の実施状況

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む78校について災害査定が終了している。

（1/31現在）

- ・甚大な被害を受けた学校（4校）は平成24年度以降も引き続き災害査定を受ける予定である。

(2) 市町村立小中学校

イ 仮設校舎への移転の状況

・小学校（5市11校）

市町名	校数	学校名
仙台市	6校	西多賀小, 将監小, 将監西小, 蒲町小, 南光台小, 折立小
大崎市	1校	古川一小
栗原市	1校	志波姫小
石巻市	2校	渡波小, 湊二小
東松島市	1校	野蒜小

・中学校（4市1町9校）

市町名	校数	学校名
仙台市	4校	愛宕中, 南光台東中, 七北田中, 西山中
大崎市	1校	古川東中
石巻市	2校	湊中, 渡波中
登米市	1校	石越中
七ヶ浜町	1校	七ヶ浜中

ロ 他校施設等間借りの状況

・小学校（5市4町22校）

市町名	校数	学校名
仙台市	3校	中野小, 荒浜小, 東六郷小
名取市	1校	閑上小
石巻市	8校	門脇小, 大川小, 相川小, 吉浜小, 谷川小, 雄勝小, 船越小, 湊小
東松島市	1校	浜市小,
気仙沼市	1校	南気仙沼小
亘理町	2校	荒浜小, 長瀬小
山元町	2校	山下二小, 中浜小
女川町	2校	女川一小, 女川四小
南三陸町	2校	戸倉小, 名足小

・中学校（3市4町8校）

市町名	校数	学校名
名取市	1校	閑上中
石巻市	2校	雄勝中, 大川中
東松島市	1校	鳴瀬二中
丸森町	1校	丸森東中
亘理町	1校	荒浜中
女川町	1校	女川二中
南三陸町	1校	戸倉中

ハ 国災害査定の実施状況

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む568校のうち, 347校について災害査定

が終了している。(1/31現在)(仙台市分を含む)

(3) 校庭等が仮設住宅用地等として利用されている学校

イ 県立学校

- ・志津川高校、宮城水産高校(第二グラウンド)、気仙沼西高校、石巻北高校飯野川校(第二グラウンド)において、校庭等が仮設住宅用地として使用されている。
- ・女川高校グラウンドは仮設店舗等の敷地として使用されている。

ロ 市町村立学校等

市町等	校数	学校名
石巻市	3校	鮎川小、大須小、牡鹿中(駐車場)
気仙沼市	16校	小原木小、津谷小、中井小、水梨小、浦島小、小泉小(駐車場)、気仙沼中、鹿折中、階上中、小泉中、面瀬中、大谷中、大島中、松岩中、小原木中、条南中
名取市	1校	下増田小
多賀城市	1校	多賀城中
東松島市	2校	宮戸小、赤井小(第二グラウンド)
七ヶ浜町	1校	七ヶ浜中(第二グラウンド)
女川町	1校	女川一小
南三陸町	6校	志津川小、伊里前小、入谷小、志津川中、歌津中、戸倉中

※建設場所は、主に校庭、第二グラウンド、駐車場

### 第3 学校以外の教育関係施設等について

1 復旧状況等

(1) 社会教育施設

イ 県立施設

(イ) 主な施設の状況

- ・図書館：エントランス大型ガラス等の補修必要。設計終了し、復旧工事の準備中。
- ・美術館：天井材等の脱落防止措置等、内外装の補修が必要。設計終了し復旧工事の準備中。
- ・松島自然の家：津波により施設全体が壊滅的被害。平成24年4月1日から東松島市所有の鷹来の森運動公園旧管理棟に仮事務所を設置し、事業を行う予定。復旧に向け検討中。

(ロ) 国災害査定の実施状況

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む11施設のうち、7施設について災害査定が終了している。(2/29現在)

ロ 市町村立施設

国災害査定の実施状況等

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む217施設のうち、97施設について災害査定が終了している。(2/29現在)(仙台市分を含む)

(2) 社会体育施設

イ 県立施設

(イ) 主な施設の状況等

- ・宮城県総合運動公園

宮城スタジアムメインスタンドの大屋根を支える支柱の設置工事に7月13日から着手。

大屋根の損傷部に係る復旧工事については、8月24日から工事着手。  
メインプール、テニスコート等については、平成24年1月31日から工事着手

(ロ) 国災害査定の実施状況

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む5施設のうち、4施設について災害査定が終了している。(2/29現在)

ロ 市町村立施設

国災害査定の実施状況等

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む123施設のうち、71施設について災害査定が終了している。(2/29現在) (仙台市分を含む)

(3) 敷地が仮設住宅用地等として利用されている施設

イ 社会教育施設 (県立施設)

- ・志津川自然の家のグラウンドが仮設住宅用地として利用されている。
- ・松島自然の家の敷地が、がれき置場等として利用されている。

ロ 社会体育施設 (県立施設)

- ・宮城県総合運動公園において、駐車場の一部が、がれき置場として利用されている。

## 2 文化財保護

(1) 指定文化財の復旧支援

- ・被害状況の調査をもとに、修理計画を立て国に財政支援を要望する。
- ・緊急的な処置が必要なものについては、文化財レスキュー事業等を活用し、それらの保護を図っている。

(指定文化財の被害	351件	1/末	現在)
国 指定等	92 "	(東照宮, 大崎八幡宮, 有備館等)	
県 指定	51 "	(補陀寺六角堂, 旧登米警察署庁舎等)	
市町村指定等	208 "	(ハリスト教会, 旧水沢県庁舎, 円通院山門等)	

(2) 埋蔵文化財調査の弾力的な運用

- ・今後の復旧、復興に伴う各種事業について、文化庁が示した基本原則に基づき弾力的な運用を図る。
- ・事業に係る発掘調査については、財政支援と専門職員の派遣を国に要請している。

(3) 特別名勝松島

- ・有識者、関係自治体の首長等からなる「震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方に関する検討会」を設置し、特別名勝松島の文化財的価値と復興計画の両立を図るための検討を行い、1月25日に最終報告がなされ、基本方針及び同方針に基づく指針が示された。

## 第4 他都道府県からの支援、文部科学省への要望等について

1 他都道府県等からの支援職員の派遣等

- ・支援物資をはじめ、養護教諭・教員・スクールカウンセラー等の派遣を受けている。(8/4までに教員等延べ713人, 臨床心理士等延べ1,688人, 技術職員延べ48人)
- ・今後も被災地のニーズを把握し、必要な職員の派遣を要請していく。

2 国への要望等

(1) 政府要望 (全体)

- ・県全体としては、3月21日の内閣総理大臣に対する要望をはじめ、適宜要望書(4月8日, 5月20日, 6月24日, 8月4日, 9月9日, 10月5日 12月12日)を提出している。

## (2) 文部科学省への個別要望

- ・ 3月24日：金森文部科学審議官視察時に要望
- ・ 4月 4日：笠文部科学大臣政務官視察時に要望
- ・ 4月20日及び5月11日：高木文部科学大臣外幹部職員と懇談
- ・ 9月12日：中川文部科学大臣視察時に要望

## (3) 主な要望項目

- ・ 被災県に対する教職員定数の中・長期的な特例措置
- ・ 学校における防災教育体制及び学校教職員の応援体制の整備 等

## 3 国補正予算の動向等

### 平成23年度第3次補正予算

- ・ 新たに「震災復興特別交付税」が措置されたほか、津波により被災した公立学校の移転復旧に係る土地取得費の国庫支援についても盛り込まれた。
- ・ また、「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」において、新たな追加需要額の積み増しが行われるとともに、被災した幼児児童生徒への中・長期的な就学支援を行うため、当面3ヵ年基金を延長し、就学支援を行うための経費が措置された。

## 第5 学校等における放射線量の測定等について

### 1 放射線量の測定

- ・ 県から全市町村に貸与する簡易型放射線測定機などにより、学校等（県立を除き私立を含む）の校庭・園庭等の放射線量を測定し、結果をホームページで公開している。
- ・ 県立学校については、7月5日から19日にかけて週に1回校庭等を測定し、結果をホームページで公開している。

（平均値 0.11 最高値0.39 最低値0.04：単位は $\mu$  Sv/h）

### 2 研修会等の実施

- ・ 6月28日及び9月28日に学校現場の教職員や保護者等が放射能・放射線に関して正しい知識を身につけ学校における放射線等の対応について認識を共有するための研修会を実施した。
- ・ 11月15日に学校栄養職員等を対象とした学校給食研究協議会において専門家による講演等を行った。

## 第6 学校安全・防災にかかる取組等について

### 1 安全体制の再点検の指示

- ・ 震災を受け、各学校に避難場所や避難経路等の安全体制の再点検を指示した。（4月）

### 2 学校安全に関する基本指針の策定

- ・ 新たな学校安全に関する基本指針を策定中。

### 3 防災教育等推進者緊急研修会

- ・ 防災教育等に係る推進的な役割を果たす人材を養成することを目的に、子どもたちを災害から守るための防災体制や災害を経験した子どもたちの心のケアに関する研修等を県内3か所で実施した。

（平成23年12月6日、8日及び平成24年1月12日）

## 第7 その他の事項について

### 1 宮城県教育復興懇話会

- ・ 本県教育の東日本大震災からの速やかな復興に向け、本県の教育施策の在り方について、学識経験者等から幅広い意見を聴取するため、宮城県教育復興懇話会を開催した。（4回開催）
- ・ 意見交換を行った結果をとりまとめた提言書が、9月8日に県教育委員会に対して提出された。

- ・提言の内容については，県庁内他部局との横断的な連携の下，実効性ある事業実施に反映させていく。

## 2 教育広報

- ・保護者向け教育広報「ぶらねっと」を4月28日及び10月27日に臨時号として発行し，東日本大震災に関する各種相談窓口等について情報提供した。
- ・今後も，随時情報提供していく予定である。